

令和8年4月1日施行

本校では、昭和52年の創立以来、「挨拶・清掃・歌声」を生徒指導の中心に据え、学校生活の規律保持に役立ててきました。それは、生徒たちにも「伝統の3本柱」として親しみ深いものになっており、本校の落ち着いた校風の礎となっています。

令和6年度から制服として松戸市立中学校共通の標準服(SDGsモデル)を導入することになったのに合わせて、生徒の学校生活面でのルールである生徒心得の見直しを行いました。

見直しに当たっては、生徒・保護者への意見集約を行った上での改訂案作成、改訂案に対する生徒・保護者への再度の意見聴取という過程を経て、新たな生徒心得を制定しております。

この生徒心得が、本校生徒の主体的な学校生活への取組及び社会的な良識の形成に資するものとなるよう日常の指導に役立てるとともに、必要に応じた改訂を継続的に行っていこうと考えます。

(1) 登下校

- ①原則、通年制服で登校し、制服で下校する。
- ②行事や夏季は校内服の着用を許可する時期がある。
- ③夏季にはポロシャツでの登校を可とする。
- ④再登校時は、ジャージでもよい。
- ⑤正門前の松戸霊園を通る際はなるべく複数で通ることが望ましい。(過去の事件事故より)
- ⑥完全下校のチャイムより前に正門を出る。
- ⑦校舎裏に登下校する際は、私道(農道)を通らない。(家庭連絡表に記載されているルートで帰宅)
- ⑧8時20分までに荷物の準備を済ませ(ロッカーに牧中バック・セカンドバックを入れる)、着席していないと遅刻とする。部活動で着席が遅れた場合については担任が事情を聞き指導する。なお、8時20分までに担任が教室に行き、遅刻の有無を確認・判断することを原則(生徒間による遅刻の判断はさせない)とする。
8時10分読書を推奨する。
- ⑨8時20分～8時25分に朝読書。
8時25分～8時35分に朝の会を実施。
- ⑩遅刻して登校した場合、必ず職員室に寄ってから教室に向かう。

(2) 服装(入学のしおりに詳細記載/部活動については「松戸市立牧野原中学校部活動規約」に準ずる)

- ①靴下
 - ・制服に調和した色合いで白・黒・紺・灰を基調とする(ワンポイントは可)
 - ・靴下の丈は個人の判断。
- ②校内服(ジャージ、ハーフパンツ、体操服)
 - ・ジャージの上着のチャックは自分の名前のところまで。
 - ・ジャージ、体操服、上履きを忘れたら、職員室で借りることができる。
(生徒は職員室の学年の先生に声をかけ、専用のノートに氏名等を記入する。※原則として洗って返却)
 - ・体操服はハーフパンツに入れる。体育の時に授業で許可するときがある。
 - ・部活の際も学校生活に準ずる。競技の特性に応じた指示が顧問からでたら従う。

- ・夏季限定でポロシャツにハーフパンツというスタイルも可。ポロシャツはハーフパンツにしまう。
- ・タイツやストッキングを着用可能だが、ハーフパンツから出た状態は禁止。
- ・防寒着としてセーター、カーディガン、マフラー、手袋、ネックウォーマーの着用を認める。ハイネックは禁止とする。
色は華美でないもの黒・紺・灰を基調としたものとする。(受験を意識した服装)

③式典の服装(入学式、卒業式、始業式、終業式、定期テスト)

- ・制服からセーターなどの防寒着が見えないように着用する(見える場合は脱ぐ)
- ・靴下は、白・黒・紺・灰色を基調とし、式典の時は足首が隠れるものとする。
- ・男子はYシャツを着用する。
- ・ジャージは着用しない。
- ・髪は耳にかかるものを一本に束ねる。耳の高さに統一する。
- ・夏季はポロシャツを可とする。

④上履き

- ・上履きを忘れたら、職員室で借りることができる。(②に同じ)

⑤外履き

- ・運動靴を基本とし、白・黒・紺・灰を基調とした華美でない靴を履く。
(ワンポイントは可。ただし、部活動で使用している靴を登下校に履くことは禁止とする。)

⑥制服

- ・制服着用期間(10月～体育祭練習期間に入るまで)。冬服については10月～3月末を基本とする。
※体育祭練習～9月末は校内服も可とする。
- ・スラックスを着用する場合はベルト(黒)を着用する。ジャケットを羽織る際はネクタイ・リボンを着用する。
- ・男女とも制服の下に校内服を着てもかまわない。見えないように着用する。スカート丈を短くしない。
→兄、姉のお下がりの活用や新規購入により学生服やセーラー服を着用しても構わない。

⑦牧中バック

- ・バック識別のためにキーホルダー等を付けるのは可。2つまで(華美ではない)

⑧頭髪等 ※入試を意識した清潔な頭髪を日常から心がける。

- ・女子は、肩につく長さであれば後ろで結ぶ。(髪型のアレンジなどはしない。)
- ・ワックス、化粧(カラコン・色付きリップなど)、装飾品(ミサンガ、指輪、ネイル、ピアス)禁止

(3) 授業について

- ・1分前着席を原則とする。

(4) 教室内のルール(持ち物の管理は自分で行う。)

- ①カバンや制服はロッカーに入れる。(机の横のフックにかけない)
- ②机の横にかけてもよいものは音楽バック、裁縫箱、道具袋のみ(牧中バック・セカンドバックは×)
- ③ロッカーの上に私物を置かない。(水筒はトレーの中に入れる。)
- ④学習道具は教室に置いてよいものとそうでないものがあり、学年ごとの指示に従い行動する。
- ⑤他クラスには入らない。原則、他学年のフロアには行かない。(更衣の場合を除く。)
- ⑥4階 学習室4Aを全女子生徒が使用できる更衣室とする。
- ⑦移動教室時は、机上の整理を行い、戸締まり・消灯をする。
- ⑧清掃時・緊急時で、先生がその場にいるとき以外はベランダに出ない。

ポロシャツ着用時(5～9月末) (朝の会前後、体育授業前後)

⑨傘は昇降口のクラスごとの傘立てに入れる。

(5) 廊下でのルール

- ①右側通行とする。
- ②廊下の窓は、落下防止のため外側は固定されている。開ける場合は内側のみ半分くらいまで開ける。
- ③階段や廊下は公共の場であるため、走らない・座らない、たまらない・騒がない。
- ④教室から急に廊下に飛び出さない。
- ⑤1F(事務室、保健室前)2F、1, 2F 中央階段、東側階段をマナーゾーンとし場をわきまえて行動する。

(6) 集会時

集会時は全体が動くため廊下に整列し、無言で移動(黙動)する。なお、原則、担任が列の先頭について移動し、集会場では整列、着席を行い、静かに待機する。退場時も黙動を基本とし、教室に帰るまでを集会とする。また、基本的に入退場の順番は「3年→2年→1年」とする。

(7) 水筒についてのルール

- ①他人のものを飲まない。
- ②緑茶、麦茶、水、スポーツドリンクの4種類のみ認める。
- ③授業中、机上に水筒を置かない。

(8) その他

- ①貴重品や不要物は持ってこない。スマートフォンを持参する場合、保護者と担任で確認する。その後、管理職、学年職員、全職員に共有する。
- ②中央階段の5階より上、屋上までの階段は立ち入り禁止。
- ③トイレは、各学年フロアの中央トイレ・東トイレを使用する。※緊急時・移動教室時は除く。
- ④放課後は帰りの会終了 15 分後を完全下校とする。
- ⑤タブレットは授業で使用する。保管庫に掃除前後または帰りの会前後に収納する。また、原則、休み時間は使用しない。
- ⑥制汗剤や汗拭きシート、ハンドクリーム、日焼け止めは無香料のものを用いる。
- ⑦学校が学習活動を中心とした集団生活の場であることを考え、その場にふさわしい生活態度を心がけ、誰もが心身ともに健やかな学校生活を送れるよう行動する。
- ⑧その他、本生徒心得に記載していない事項については、適宜先生の指導を守る。